

<欧州 輸出入ご担当者様 各位>

Emission Allowance Surcharge (ETS) 料率変更のお知らせ (2025年第1四半期)

平素よりハパックロイドをご利用頂いており誠にありがとうございます。

欧州発着貨物に適用させて頂いております Emission Allowance Surcharge (ETS) につきまして、2025年1月1日付で下記の通り改定をさせて頂くことになりましたのでご案内申し上げます。

EU 排出量取引制度の規定により、2025年より海運会社が購入するCO2の排出枠が2024年比30%増加し、また、EU域内で使用する燃料についてもより環境に配慮した燃料の使用が義務付けられるため、今回の大幅な見直しとなっております。

引き続き本チャージに対するご理解を賜りますよう、何卒宜しく願い申し上げます。

記

適用開始日 : 2025年1月1日 (本船ETDベース)

From/To	DRY		REEFER	
	EUR/TEU	USD/TEU	EUR/TEU	USD/TEU
North Europe / East Asia	29	32	76	83
East Asia / North Europe	42	46	109	120
South Europe / East Asia	29	32	78	86
East Asia / South Europe	43	47	114	125

ご不明な点につきましては弊社営業担当、カスタマーサービスまでお問い合わせ下さい。

以上  
Hapag-Lloyd (Japan) K.K